

香南市ちよいなかこうなん県外交流イベント事業 委託業務仕様書

1. 業務委託の名称

香南市ちよいなかこうなん県外交流イベント委託業務

2. 業務委託の期間

契約締結日から令和8年1月30日まで

3. 業務委託の目的

第3期香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略にあたる、香南市未来戦略の基本目標である『「やっぱり香南市がえい」と思えるまちづくりの推進』における移住施策の強化を目的に、高知県人口減少対策総合交付金（以下「交付金」という。）を活用し、香南市（以下「本市」という。）への転入が多い関西圏で交流イベントを開催する。地方への移住を検討している方に本市を知っていただき、本市への移住という選択肢を考えてもらうために実施する「香南市ちよいなかこうなん県外交流イベント」（以下「イベント」という。）を魅力的、効果的に企画・運営することで、本市への転入者確保へ結びつけることを目的とする。

4. イベントの概要

イベントの内容は以下のとおりです。

（1）開催日 11月8日（土）

（2）場 所 KITTE 大阪（大阪府大阪市北区梅田3丁目2-2 J Pタワー大阪）
2階「@JPCafe」 ※会場確保済み

（3）内 容

- ・参加者（事前申込あり）が本市の特産品やその加工品を食べながら、本市の魅力を
知る機会を創出するもの
- ・会場スペースの都合上、1回あたり30人程度を想定し、最低2回以上実施。合
計60人を目標としています
- ・13:00～20:00の間で、2時間/回、ファミリー向け・単身者向けの各1回以上
- ・市職員5人と先輩移住者等2人が同行します

（4）先輩移住者等 2人予定

（1人目）先輩移住者として元地域おこし協力隊の大阪出身の男性1人
（カフェ営業経験あり）

（2人目）未定

※先輩移住者又は地元在住者で香南市の魅力をアピールできる方を香南市
で手配予定

（5）PR方法 関西在住の34歳以下の女性に対してのデジタルマーケティング（SNS広告等）

8月関西万博でのチラシ配布 ※香南市が対応します

香南市・香南市移住定住サイト「香南住むーず」HP掲載、SNS発信

※香南市が対応します

高知県アンテナショップとさとさでのPR ※香南市が対応します

5. 業務委託の内容

（1）イベントの企画・運営

- ①イベント内容、参加者ノベルティ、チラシ、飲食提供物等の企画・準備
- ②会場設営及び撤収（会場設営等には香南市のスタッフ5人も加わります）
 - ・会場見取り図及び備品は別紙のとおり
- ③イベントの司会・進行（1回程度、本市にて対面打ち合わせあり）
- ④イベントの周知、広報、チラシの作成（500枚）

⑤イベント参加者の対応（事前申込、キャンセル等の対応）

（2）デジタルマーケティング

- ①期 間 8月中旬の募集開始から10月中旬の募集締切までの約2カ月間
- ②対 象 関西在住の34歳以下の女性（移住・高知などのキーワードに刺さる方）
※既婚・未婚を分ける可能性もあり
※交付金を受けているため、対象は厳守をお願いします
- ③目 標 SNS広告等 表示回数 約50万回・クリック数 約7千回 相当を目安とすること

（3）その他

- ①イベント当日は本市より市職員等がスタッフとして5人参加する。（設営等は協力しますが、イベント中は接客対応等に注力します）
- ②打ち合わせ費用、委託スタッフ分人件費・宿泊交通費、イベント用試食食材費、参加者ノベルティ、チラシ等制作費・印刷費（500枚）・配布発送費（3箇所程度）、デジタルマーケティング画像作成費・運用費、進行管理、実績報告書作成費、その他イベントに関することは委託事業者が負担する。
- ③イベント会場費、先輩移住者等の謝礼及び宿泊交通費、本市スタッフ宿泊交通費、本市分のイベント物品運搬費は本市より負担する。

6. イベント内容

- （1）本市を知らない人に本市を知ってもらえる分かりやすい内容とすること。
- （2）移住を促す、魅力を発信できる内容とすること。
- （3）本市のくらしのイメージが湧き、「香南市に住んでみたい」と思わせる内容であること。
- （4）Uターン、Iターンを促す内容であること。

7. 成果品

成果品は以下のとおりとし、イベント終了後は実績報告書を提出すること。

- （1）イベント参加者 30人×2回（計60人）
- （2）デジタルマーケティング結果
- （3）その他、本業務において使用した画像データ等の素材等

8. 留意事項

- （1）本業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- （2）本業務は、交付金を活用していることから、同交付金交付要綱等の趣旨を理解し対応すること。
- （3）受託者は、業務の実施にあたっては、関係法令や条例等を遵守すること。
- （4）受託者は、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解の上で適正な事業を行うこと。
- （5）本仕様書に記載している事項に加え、受託者が提案する事項も市と協議の上、実施することができる。
- （6）業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合、香南市個人情報保護法施行条例等の関係法令を遵守し、業務上知り得た個人情報等をもらしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- （7）本業務における成果物は、香南市が著作権を持つものとし、香南市が加工、複写、ホームページの作成等を行い、公表できるものとする。
- （8）業務に使用する写真、その他の資料等について、第三者が権利を有する著作権である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこととする。
- （9）業務完了後、受託者の責めに帰すべき理由による成果物の不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正補正その他必要な措置を講ずるものとし、その作業に係る費用は一切受託者の負担とする。
- （10）仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、本市の指示に従い業務を進めるとともに、委託者は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。